

平成29年度事業計画

I 基本方針

シルバー人材センターは、会員に働く機会を提供することを通じて、会員の生きがいの充実や社会参加の促進、地域社会の発展、現役世代の下支え等を推進することを目的としていますが、高齢化や労働力人口の減少のさらなる進行が見込まれる中で、シルバー人材センターの果たす役割がますます重要となってきています。

昨年6月に閣議決定された「日本一億総活躍プラン」では、保育・介護分野での就業機会の提供に積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、保育分野での高齢者の就業を推進すること、介護周辺業務や軽易な介護業務にセンターを通じた高齢人材の活用が掲げられるなど、シルバー人材センターに対する社会からの期待が一層大きなものとなっています。

このような社会状況の下、シルバー人材センターが取り扱う就業は、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されているなかで、高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、地域社会の担い手として活躍することが出来る「生涯現役社会」を目指して、事業を推進していかねばなりません。

65歳定年の定着などで会員の高齢化や会員数の伸び悩みなど、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、公益社団法人として適正な運営と事業展開を図り、「お客様には満足いただける仕事を提供すること、地域の皆様にはさすがにシルバー人材センターとさせていただけること、会員の皆様には仕事や様々な活動を通じて生きがいや社会参加を感じていただけること」を目標に、魅力あるシルバー人材センターに向けて事業を進めます。

このため、シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、「第1次中・長期基本計画」の目標達成に向けて役職員、会員が一丸となって、次のとおり取り組んでまいります。

Ⅱ 事業実施計画

1 組織強化

センターの組織運営は、役職員のみが関わるのではなく、センターの「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員一人ひとりがセンターの運営に参加することが組織の強化につながります。

そのため、意思決定を行う機関としての理事会をセンター運営の中心と位置づけ、理事等役員がセンターの情報の収集や現状把握による討議を活発に行い、会員との情報を共有し、全ての会員がセンター運営に参画する機運を高めてまいります。

また、地域活動や会員相互の連帯感を高めるための地域班について、引き続き未結成地区の結成に向けて取り組んでまいります。

① 理事会の開催（年6回）

② 事業運営委員会によるセンター事業運営の検討

理事会の付託案件及び会員からの提案等について年3回程度委員会を開催

③ 役職員の資質向上のため県シルバー人材センター主催の会議・研修会等への参加

・ 事務局長会議・・・5月11日（木）・3月7日（水）

・ 理事長・事務局長合同会議・・・12月7日（木）

・ 新任理事研修会・・・7月7日（金）

・ 経理担当職員研修会・・・未定

・ 三重県シルバー人材センター連合会設立20周年記念式典・定時総会への参加

日 時 6月15日（木）

場 所 三重県総合文化センター

④ 未結成地区の地域班の結成（有馬地区）

⑤ 定時総会の開催

2 会員の拡大

会員の拡大には、ボランティア活動やあらゆる機会を通じて広報活動を積極的に展開し、シルバー事業を広く地域住民に理解を得ることが重要で

す。広報活動と併せて会員自らの啓発や口コミ等により「一人一会員入会」運動を積極的に進め、会員拡大に取り組みます。

- ① 「一人一会員入会」運動の推進
- ② 第1次中・長期基本計画による会員数の目標達成

3 就業機会の開拓と提供

高齢者にふさわしい臨時的・短期的な就業、その他軽易な業務に関わる就業機会を開拓するため、企業や事業所訪問、チラシによる一般家庭等への配布、地元新聞紙、行政広報紙などを通じ積極的にPRすることにより、就業機会の開拓・拡大に努めます。

さらに、高齢者の社会参加を促進するため、県シ連が実施する高齢者活躍人材育成事業を活用して会員の技術・技能の取得に取り組んでまいります。

また、昨年度から事業展開しています、シルバー労働者派遣事業についてもその拡大に取り組んでまいります。

- ① 未就業会員の就業促進を図ります。
- ② 県シルバー人材センター連合会主催の就業促進推進会議等への参加による情報交換
- ③ シルバー派遣事業の実施と推進
- ④ 技術・技能取得等講習会の実施

○剪定技能講習会（熊野市・御浜町・紀宝町合同）

開催日 9月11日～9月14日(4日間)

場 所 熊野市林業会他

内 容 講義・実習

定 員 15名

○刈払機講習会（熊野市・御浜町・紀宝町合同）

開催日・・・12月予定

場 所・・・御浜町

内 容・・・講義・実習

4 安全・適正就業

① 安全就業について

安全就業の取り組みはシルバー事業にとって最も重要な課題であり、安全就業委員会の活動を中心とした組織的で継続的な安全就業に取り組みます。

特に、剪定や除草などの業務にあつては、重篤事故を防止する観点から安全就業チェックリストの活用、安全就業マニュアルによる会員への周知を図り、「無事故・無災害」を目指します。

- ・安全就業委員会の開催（年2回）
- ・三重県シルバー人材センター連合会主催「三重県安全就業推進大会」への参加

日 時 7月13日（木）

場 所 津市 ベルセ島崎

- ・安全就業ニュース等の発行
- ・安全就業マニュアルの周知

安全就業チェックリストの確認

- ・三重県安全・適正就業対策推進委員会への出席（2回）
- ・安全就業強化月間の推進

② 適正就業について

適正就業については、会員の適正な就業を確保するために国が作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に添って、シルバー事業の適正な事業運営を推進するとともに、当センターの「適正就業基準に関する要綱」に基づいて公平な就業機会の提供に努めます。

5 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の目的や仕組みをはじめ、活動を幅広くPRし、事業の普及・拡充及び会員の増大に努めます。

シルバー人材センターが取り組んでいる「三重県シルバーの日」、「福祉・家事援助サービス月間」などの社会奉仕活動への参加は、会員相互の連帯と

コミュニケーションを深めるだけでなく、「社会に役に立つ」、「共に助け合う」等地域社会での存在価値を高める重要な取り組みであり、今後も地域社会に根ざした活動を続けてまいります。

- ・「シルバーだより」の発行（年4回）
- ・市広報、地元新聞等を活用し、市民への広報活動の実施
- ・チラシ等による各戸配布
- ・三重県シルバーの日の取り組み（10月第3土曜日）
- ・三重県福祉・家事援助サービス月間の取組み（12月～1月）

シルバーいきいきフェスタ2017への参加

日 時 10月25日（月）

場 所 三重県総合文化センター

6 会員の福利厚生

社会参加の輪を広げ、健康と生きがいを基調に会員相互の親睦と連帯意識の高揚、福祉の増進を図ることを目的として組織されている会員互助会への活動を支援してまいります。